

**平成17年度 第2回 広島市公共事業（建設関係局所管）評価監視委員会
会 議 要 旨**

1 開催日時

平成18年2月10日（金） 9：30～10：40

2 開催場所

広島市役所本庁舎 14階第7会議室

3 出席者

(1) 委員

若井委員長、上原委員、奥村委員、中島委員、野曾原委員、森山委員

(2) 事業所管局

下水道局 今田局長、吉田施設部長、青山管路課長 外

(3) 事務局

都市計画局 田谷次長、大知計画調整課長 外

4 議題

【議題】再評価結果及び対応方針案に関する審議

5 傍聴人の人数

傍聴人なし

6 結果概要

【議題】「再評価結果及び対応方針案に関する審議」について

・特定環境保全公共下水道整備事業〔水内川処理区〕

《審議結果》

上記事業について、市の対応方針案を妥当と認める。

7 会議要旨

・特定環境保全公共下水道整備事業〔水内川処理区〕

【委員】事業費は50億円、事業予定期間は平成27年度までの計画だが、湯来町が策定した当初から、こういう計画なのか。合併によって事業計画や事業費が変わったということはないのか。

【下水道局】全体計画区域、事業費とも、湯来町時代に策定されたものである。

【委員】広島市との合併は社会情勢の大きな変化であり、広島市のビジターズ倍増計画に位置付けられることによって、湯来町が単独で宣伝するよりも全国からのビジターが増えると思うので、この事業の必要性が一層増したと思う。

【委員】費用便益比は1.05であるが、環境、観光、水産事業など数字に表れない便益があり、実際の便益はもっと高くなるという説明はよく分かった。未認可区域も含めて再評価の対象となっているが、未認可区域について、今後どのような事業展開を考えているのか。

【下水道局】水内川処理区の未認可区域も含め、市街化区域外の生活排水対策については、経済性や効率の観点から、下水道、農業集落排水、浄化槽のうち、最も効果的な整備手法について、今後、検討していきたいと考えている。

【下水道局】地球は水の惑星であり、宇宙の中でも非常に稀有な存在である。私たちは、その地球の限られた水を、生活活動や経済活動などで汚しながら使っているが、その水が自然環境を損なわないよう、水資源に関しても持続可能な社会を作っていかなければならない。それが我々の使命だと考えている。

排水対策は、国でいうと、国土交通省、農林水産省、環境省というそれぞれの部署で、整備を行っており、市街化区域外については、この3省がそれぞれ所管する特定環境保全公共下水道、農業集落排水、浄化槽といった、採択基準や法的な制限の基準が異なる事業により、整備を進めてきた。

平成8年に策定した、この特定環境保全公共下水道の計画は、国土交通省の制度を最大限活用できるような枠組みで考えており、1番効率的な中心部から西側の整備を始めているところである。

市街化区域外の排水対策については、どの事業であっても、汚水処理のサービスという面では変わりががないため、広島市では、これらの事業の調整を図り、より社会的コストのかからない整備方法について、平成18年度から検討を進めていくこととしている。

その中で、水内川処理区の未認可区域についても、どのような手法で整備していくのかということと併せて検討していく。この整理がまとも次第、地域の皆様に説明したうえで、事業を進めていきたいと考えている。

【委員】特定環境保全公共下水道と農業集落排水のどちらで整備するかという、基準等について教えて欲しい。

【下水道局】下水道は生活環境の改善、生活排水の処理を主な目的としているが、農業集落排水は農業振興地域を主体とした、農業環境の改善を目的としており、どちらで整備するかは、これらの目的の違いを考慮し、判断することになる。

【委員】再評価を実施する事業にあげるかという判断は、予算化されてからの時間で判断している。ということは、事業が認可されて予算化されたところから、何が起こったかということ単位として見るのが筋である。そうすると、こここのところの議論は、既に事業認可されていてまだ終わっていない部分までをどうするかという話と、まだ事業認可されていない部分をどうするかという話に分けるのが自然だと思うが、なぜそうしないのか。

【事務局】国土交通省に確認した結果、再評価は認可しているところだけを問題にするのではなく、処理区としてどのようにしていくかを評価すべきだということで、処理区全体で再評価を行っている。

【委員】全体計画にあるとおり、現在機能している暫定処理施設（和田浄化センター）を取り壊して、新たに大きな施設である水内川浄化センターを下流域に造り直すということは、それなりに費用が発生する。そういう意味で、一括で、浄化センターが1つで最終計画のものが途中まで造られていて、最後の計画でもそれを使い続けるのであれば、処理区全体で考えるのは妥当だと思うが、今回のような暫定処理施設ができていているところについては、一般論としては処理区の話であるが、事業の単位で考えた方が合理的ではないか。

【事務局】認可区域については、暫定処理区域として事業計画ができており、暫定処理施設は簡易整備としている。暫定処理施設を恒久施設として利用・改築するよりも、処理区全体の恒久的な浄化センターを造った方が効率的ということで全体計画が定まっている。

【委員】現在の暫定処理施設を恒久化し、水内川浄化センターを半分の規模で造るとか、複数の整備方法について比較検討がなされているのか。

【下水道局】計画には、長期的な視点と短期的な視点の2つがある。長期的な視点で費用を考えると、2つの処理施設が並存すれば、スケールメリットが働かないため、処理施設は1つにする方が費用対効果は大きいと考えている。ただし、短期的な視点で費用を考えた場合、暫定処理施設の他に、もう1つ小さな処理施設を造ることも、選択肢の一つとしてはあるであろう。実際には、例えば、機械設備の耐用年数が15年、20年であると言われているが、その頃にやり直すとか、改築工事のタイミングを見図りながら、一箇所にまとめる等、適切な時期に整備するということになるかと考えている。

【委員】検討した結果、まとめ直す方が有利であるということか。

【下水道局】そうである。

【委員】費用対効果分析の結果、B/Cが1.0に近いということは、下水道の整備と、代替である浄化槽の整備は、どちらのやり方でも同じような費用がかかるということか。そう考えると、下水道の場合は一括して整備するので、地域人口とか将来的な排水量とかが安定的に見込まれるのであれば有利だが、同じ効果を代替の個別の浄化槽のできるのであれば、残っている部分については、過疎化が進んでいる場合、個別の事情に対応が容易な浄化槽の方で進める方が合理的ではないかという気がする。社会情勢等の変化の欄に人口推移がないが、人口の推移はどうなっているのか。また、観光客による汚水排水量の実態と見通しはどうなっているのか。

【下水道局】人口は、昭和60年が7千6百30人、平成2年が8千人、平成7年が8千2百29人、平成12年が7千8百95人、平成16年が7千8百人で、一時増えて少し減少しているという状況である。認可を取得した平成8年頃に較べると平成16年は約4百人減少している。

【委員】この地域の特有の事情として温泉があるが、当初計画策定時に、これらの観光客の汚水排水量は考慮しているのか。

【下水道局】観光客の汚水排水量は考慮している。

【委員】現在の暫定処理施設は、将来的には下流にまとめるのか。耐用年数が過ぎたらまとめるのか。

【下水道局】現計画ではまとめるようにしているが、広島市は平成15年度で市街化区域内の生活排水対策が下水道事業として概成しており、今後、市街化区域外の生活排水対策をどのようにしていくのかということについて、来年度、湯来地区を含め、検討を行うことにしている。

【委員】B/Cは年平均の便益と費用であるが、道路のように、現在価値で長期的なB/Cを計算すると、1.05という値はかなり違ってくるのか。

【下水道局】下水道の場合は、機械・電気などの設備、管渠といった色々な種類の構造物により成り立っており、それぞれの耐用年数は異なっている。よって、これらの施設群の機能を、改築更新し続けながら、保持していくものとして、利子率を用いた年平均便益と年平均費用により算出している。仮に、ご質問の方法で比較しても、あまり変わらないと思う。

【委員】現時点で事業を打ち切った場合のB/Cはいくらになるのか。また、(水内川)浄化センターの用地が未取得となっているが、これは取得できないのか、取得していないのか。

【下水道局】認可区域のB/Cは1.07となる。浄化センターの用地交渉はまだ行っていない。

【委員】その用地の現況は何になっているのか。

【下水道局】現状は畑のようである。私有地で、水内川沿いの広い土地である。

【委員】未認可区域の認可取得の見通しについてはどう考えているのか。また、補助は必ず出ると考えてよいか。

【下水道局】認可は、通常の場合、申請すれば取得できる。また、補助は、国の財政事情にもよるが、通常の場合必ず出る。

【委員】そういう前提で、今回再評価すると、特に市長が対象としない限り、今後10年間は、未認可の部分を含め、再評価の対象にならないということか。

【下水道局】そういうことになる。

【委員】ビジターの経年変化はどうなっているのか。

【下水道局】入込観光客（湯来町外から訪れた観光客）は、平成6年から9年あたりが多い。昭和55年からの経年変化は、昭和55年が16万6千人、一番多い平成9年が52万6千人、平成16年が35万4千人。変動はあるが、平成6年から9年あたりが多い。その後減少し、また増えて減っている。全観光客で見ても同様の傾向で、一番多い平成6年から9年が53から59万人ぐらいで、平成15年、16年が45から46万人ぐらいである。

【委員長】認可を取得した時期は、結構観光客が多かったということか。こういう数字を基に計画を作っているが、観光客が変動しても、計画自体は直接影響を受けないということか。

【下水道局】そうである。

【委員】蛸は全域で見られるのか。

【下水道局】水内川支流の打尾谷川と湯来温泉の近くの水内川本流、それから支流の伏谷川などでも見られる。鮎は水内川に全体的にいるようである。

【委員長】国の補助事業なので認可されると補助が出るということか。補助率は50%くらいか。

【下水道局】補助率は、管渠が50%で、処理場が55%である。処理区の大きさによって採択基準は異なる。当処理区は小さな処理区なので、補助採択範囲は有利である。

【委員長】B/Cの計算に、暫定処理施設を取り壊す費用は入っていないのか。

【下水道局】入っていない。

【委員長】所定の国土交通省のマニュアルに沿って、効果とコストを算出したということか。

【下水道局】そうである。ただ、暫定処理施設のB/Cというのは、マニュアルに出ていないので、当方で判断した。

【委員】マニュアルでは、下水道は必ず年平均のB/Cを算出することになっているのか。

【下水道局】必ずではないが、そうマニュアルに示されているということである。

【委員】長期的に同じ機能を未来永劫繰り返すために、必要なものを考えて、それを年平均に置き換えているだけで、考えているスパンは無限ということか。

【下水道局】そう理解している。

【委員】だから、これは1年間の値になっているが、割引しているから、4%で割り引くと、多分60年から先のはほとんどゼロに等しいものになっているので、実際に考えているのは、60年までに必要なものを考えていると、その中に必要な更新の費用も全部入っているということか。

【下水道局】 そうである。

【委員】 だから、考え方はどちらかという超長期ということか。

【下水道局】 そうである。

【委員長】 施設の寿命は、国土交通省が決めたもので計算しているのか。

【下水道局】 そうである。

【委員長】 本件についての議論も出尽くしたので、まとめに入らせていただく。ただ今の審議について市の対応方針案を問題とする趣旨の意見は出されなかったと思うので、対応方針案については意見なしとして良いか。

(一同了承)

【委員長】 皆様の承諾をいただいたので、対応方針案については、妥当と認めることとする。